

平成27年11月1日

株主各位

大阪市淀川区新高二丁目7番13号
株式会社ダイケン
代表取締役社長 藤岡 洋一

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成27年9月7日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成27年11月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

- 1 . 上記変更に伴い、平成27年11月1日をもって東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。
- 2 . 株主各位におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。